

「西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画(素案)」に対する  
意見提出手続(パブリックコメント)の結果及び市の考え方について

平成26年9月10日(水)から平成26年10月10日(金)にかけて実施した意見提出手続(パブリックコメント)について、31名から195件のご意見をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

提出人数及び意見件数

提出人数

A.年代・男女及び団体別

年代	男性	女性	団体	合計
30代	1			1
40代	2			2
50代	2	1		3
60代	6	2		8
70代	4	1		5
80代	1			1
回答無	1	3		4
団体			7	7
合計	17	7	7	31

B.居住地等地域別

居住地等	人数
西宮浜総合公園が所在する小学校区内 (西宮浜小学校区)	7
御前浜公園が所在する小学校区内 (浜脇及び香櫨園小学校区)	15
上記小学校区以外の市内	5
市外	3
回答無	1
合計	31

C.提出方法別

提出方法	人数
郵送	5
FAX	9
電子メール	12
直接提出	5
合計	31

意見件数

A.意見項目別

意見項目	件数
基本理念	5
西宮浜総合公園基本方針	42
御前浜公園基本方針	134
市民協働の公園運営(パークマネジメント)	2
事業スケジュール及び事業費	8
その他	4
合計	195

B.回答分類別

回答分類	内容	件数
素案に記載済	意見内容が既に素案に含まれているもの。	15
意見を反映	意見内容を基に、素案の修正や追加を行ったもの。	16
参考・検討	今後事業を進める際に参考とするもの、検討していくもの。	118
対応が困難	現時点では対応が困難なもの、市の考え方と方向性が合致しないもの。	23
その他関連	他の事業と関連するご意見など。	23
	合計	195

「西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画(素案)」について提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方

ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
<b>基本理念</b>		<b>5</b>			
<b>基本理念:安全・安心の公園</b>		<b>3</b>			
共通	・交通アクセスや駐輪場、駐車場の整備の充実を要望します。	1		西宮浜総合公園および御前浜公園は、鉄道駅から離れた立地であり車や自転車による交通アクセスの利便性を向上させるため、両公園の既存駐車場を改修するとともに、西宮浜総合公園では新たな駐車場及び駐輪スペースを設ける計画としており、より安全安心な交通アクセス環境の確保に努めてまいります。	1
西宮浜総合公園	・東京都江戸川区のような災害対策施設としての公園整備が必要でなかったかと思われます。	1		本公園は西宮市地域防災計画において広域避難地に指定されており、有効な避難場所を有しております。なお、災害時の地域防災拠点は、西宮中央運動公園など他の公園で指定しています。	2
御前浜公園	・要援護高齢者や障害者も含め、どんな人でもアクセシブルな公園であるため、ユニバーサルデザインの視点の明確化してほしい。上位計画における高齢者施策、障害者社会参加施策との関連付けもしてほしい。	1		今回整備する西宮浜総合公園および御前浜公園は、高齢者や障害者が円滑に公園を利用できるよう、バリアフリーに関する施設の基準を定めた条例に基づいて設計してまいります。なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P3,P6)	3
<b>基本理念:海浜保全の公園</b>		<b>2</b>			
御前浜公園	・基本理念は現状説明であり、計画の理念でないのでは。「浜の生態系を守り、いのちの触れ合いを楽しめる公園づくり」を提案します。	1		基本理念には、海浜保全の公園として「貴重な砂浜や生態系、史跡などの固有の海浜資源を保全しつつ、市民が海辺で憩い、自然に触れ合える場」を目指す公園像としてお示ししております。ご提案の趣旨にも合致するものと考えております。	4
	・御前浜公園は堤防により街と公園が分断されているため、近隣住民が憩える魅力的な街づくりを期待したいです。	1		基本理念には、海浜保全の公園として「貴重な砂浜や生態系、史跡などの固有の海浜資源を保全しつつ、市民が海辺で憩い、自然に触れ合える場」を目指す公園像としており、魅力ある公園づくりに努めてまいります。	5
<b>西宮浜総合公園基本方針</b>		<b>42</b>			
<b>基本方針 :「海辺の散策路」の形成</b>		<b>9</b>			
植栽・樹木	・場に不似合いな木の植樹は賛成できない。今あるものを残し、松林や潮に強く根を張る樫やクヌギを対岸の浜側の外周に植えてもよいと思う。	3		本公園は、「第4次西宮市総合計画」及び「緑の基本計画」において市花である「桜の名所」と位置付けているため、「桜」を主要樹種の一つとして考えておりますが、具体的な樹種や配置、本数は詳細設計時に検討を行います。「夙川河川敷緑地」、「御前浜公園」、「海辺の道公園」など隣接公園との連続性を創出するための松の植栽や、落ち葉の海への飛散などは、いただいたご意見を参考とし、検討してまいります。	6
	・西宮浜北西曲がり角、湾岸道路北側曲がり角付近にそれぞれ5～6本づつ松を植栽していただきたく願います。松の植栽により海浜公園として存在感をアピールする。				
	・御前浜は白砂青砂の海浜でにぎわった場所であり、御前浜と西宮浜に松を植栽すべきである。				
	・海辺と緑のプロムナードの彩りと緑化のための桜等の街路樹の植樹をすべき。				
	・海鳥の生育に悪影響を及ぼす照明灯の海側への光を少しでもとどめるため、護岸沿いに植栽が必要です。				
・落ち葉は海のヘドロ生成の原因の一つであるため、大掛かりな桜の植栽は問題がある。花びらなどが散らないよう配慮する。	1				
・花壇の植え方や植物がバラバラで雑然としており、歩行者用通路もない。仕切りなおした方がよいと思います。	1			既存の施設である「地域ボランティア花壇」は、今後も引き続き市民協働による花壇活動を進める計画としております。歩行者用通路の確保などにつきましては、いただいたご意見を参考とし、市民活動団体の皆様とも相談しながら詳細設計時に検討してまいります。	7
ジョギング	・海辺の道公園から西宮浜総合公園の海沿いは市民の散歩やジョギングコースとなっているため、距離標識を100m毎に設置することを要望します。 ・御前浜公園や新西宮ヨットハーバーへと繋がるジョギングコース及び遊歩道の設置を要望します。様々な世代が利用できるコースの設定、距離表示の設置、各種大会が開催できるものなどを望みます。	2		本公園の外周を形成する護岸は現在多くの市民が利用しており、護岸に沿って整備する「海辺の散策路」は、基本計画(素案)の1ページ目でお示ししておりますように、海・川・山を繋げる「緑のプロムナード」の一部として計画しております。ご意見をいただいた「距離標識」と併せて「緑のプロムナード」全体の案内標識を「海辺の散策路」に設置します。なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P3)	8
<b>基本方針 :既存のスポーツレクリエーション機能の向上</b>		<b>4</b>			
多目的人工芝グラウンド	・様々な世代が楽しめるフットサル及びミニサッカーコートの設置を要望します。	1		本公園では、暫定整備した施設の利用が定着していることから既存施設の改修や拡充などを行う計画としているため、スケートボードやマウンテンバイクが楽しめる「スポーツ広場」を整備し、現在、特に利用が多く抽選倍率の高い「多目的人工芝グラウンド」につきましては、ハーフサイズのグラウンドを増設する予定です。「スポーツ広場」は現況の規模といたしますが、周辺に休息施設を設けるなど、利用環境を改善いたします。ご意見をいただいたバスケットボールコートにつきましては、「スポーツ広場」周辺にゴールポストを設置できないか、詳細設計時に検討してまいります。ボール当ての壁は、一度に利用できる人数が少ないことから設置する計画はありません。	9
スポーツ広場	・スポーツ広場の規模について、専用自転車広場は全国大会が開催できるよう現計画の1,800m2から2,500m2、スケートボード広場は今後利用が増える可能性が大きいので500m2から1,000m2に拡張する。	1			
バスケットボールコート	・バスケットボールコートの設置を希望します。	1			
ボール当て	・野球、テニス、サッカーなどボール当てができるコンクリートの壁及びスペースの設置を希望します。	1			

ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
<b>基本方針 : 様々な利用者が楽しめるレクリエーション機能の創出</b>		<b>4</b>			
遊具	・成人向けの健康遊具の設置を要望します。 ・護岸沿いに、高齢者の健康増進のためのベンチを設置すべき。	2		本公園の外周を形成する護岸では、現在多くの市民がジョギングや散歩などで利用しているため、その利用に対応した園路空間となる「海辺の散策路」や「自由広場」など、市民の健康づくりの場となる整備を計画しています。健康遊具設置につきましては、より良い健康づくりの場となる施設と考えられるため、詳細設計時に検討してまいります。	10
	・幼児が楽しめる遊具の設置を要望します。	1		子どもたちの遊び場については、どろんこ遊びなど一般的な公園より自由度が高い遊びができ、児童から幼児までが楽しめる「遊びの広場」の整備と、幼児用遊具の設置を計画しております。 なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P4)	11
街区公園機能	・徒歩利用は困難なので、周辺街区の人々が楽しめる公園として整備するのが良いと思います。	1		ジョギングや散歩が楽しめる「海辺の散策路」や子供が楽しめる遊びの広場など、スポーツ施設だけでなく一般的な公園利用に対応した整備を進め、近隣住民の方にも楽しんでいただける公園づくりを進めてまいります。	12
<b>基本方針 : にぎわいを生むレクリエーション機能の創出</b>		<b>5</b>			
バーベキューコーナー	・御前浜公園はバーベキューを禁止にして、西宮浜総合公園の中にバーベキュー広場を作れませんか？ ・にぎわい創出ゾーンなどに安価なバーベキューコーナーの設置していただければと思います。 ・家族やグループで楽しめるバーベキューコーナーの設置を要望します。 ・御前浜公園で利用者がよく行うバーベキューが近隣住民に迷惑となっているので、にぎわい創出ゾーン又は管理バックヤードにバーベキューの専用施設を設ける。	4		「にぎわい創出ゾーン」は、優れた景観を活かした"にぎわい"を創出するエリアと位置付けております。具体的な施設の内容は、民間事業者から提案を募集し、民設民営の施設として整備する計画としております。 なお、御前浜公園でのバーベキューは制限する必要があると考えているため、西宮浜総合公園の「にぎわい創出ゾーン」などの場所で、バーベキューコーナーの設置を検討してまいります。	13
生物多様性センターなど	・にぎわい創出ゾーンは市営とし、生物多様性センター、貝類館のサブ施設、市民農園、ランニングやチームトレーニングができる砂が入ったフリースポーツゾーンを設置する。	1			
<b>基本方針 : 利用環境の改善</b>		<b>9</b>			
照明灯	・護岸沿いに照明灯を設置すべき。 ・護岸沿いは現在照明灯が無く真っ暗で、自転車と通行者がぶつかりそうになるのをよく見かけるので危険です。先行して護岸沿いの照明灯の整備を進めてほしい。 ・護岸沿いの自転車通行者は無灯が多く危険であるため、照明灯の整備を希望します。	3		本公園の外周を形成する護岸では現在多くの市民が通行しており、安全確保のため護岸沿いや園内各所に照明灯の整備を計画しています。 上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P3) なお、照明灯の配置や明るさは、海鳥への影響を考慮して、詳細設計時に検討してまいります。	14
	・海鳥の生育に悪影響を及ぼすため、照明灯類は今以上設置することは賛成できません。多目的人工芝グラウンドの使用時間も現在の9時からそれ以上の延長はしないしてほしいと思います。	1			
	・既存の人工芝グラウンドの照明灯が眩しく、護岸沿いを通行する場合対向者が見えないところがあるので、対策を希望します。	1		「多目的人工芝グラウンド」のナイター設備はスポーツの利用環境向上のため必要な施設ですが、護岸沿いの園路空間の安全確保も重要であるため、公園整備時に眩しさを減らす対策を検討してまいります。	15
迷惑花火などによる騒音問題	・照明灯や駐車場が整備されると夜中に若者が花火で大騒ぎする危険性があるので、6月以降の夏の間は管理事務所でのスタッフの常駐、又はガードマンによる夜間の巡回が必要である。	1		公園整備後は、花火騒音の拡大や新たな問題の発生も懸念されるため、パトロールの強化など管理体制の充実を図ってまいります。なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P8)	16
雨水排水設備	・北多目的広場及び西側草地の雨水排水施設が不十分であり、雨水時に落ち葉などが柵に詰まると直ぐに冠水するため、側溝や雨水柵の整備を要望します。	1		「北多目的広場」は現在暫定整備の状態であるため、本整備事業にあわせて利用環境の改善を計画しており、雨水排水設備の改修を含めて周辺環境の整備を行います。	17
地域ボランティア花壇	・海辺の散策路(地域ボランティア花壇)付近の散水栓は、花壇に灌水するためには個数と水量が不足しているため、配水管の改善や散水栓の新設を要望します。	1		「地域ボランティア花壇」は現在暫定整備の状態であるため、本整備事業にあわせて利用環境の改善を計画しており、給水設備の増設は利用実態を踏まえ、詳細設計時に検討してまいります。	18
安全対策	・御前浜橋を北から南に下る自転車と、西宮浜の北多目的広場南側を通る自転車との事故を見たことがあり、危険なので改善してほしい。	1		御前浜橋を含む道路(市道1321号)は公園を通過して北多目的広場南側道路(市道1285号)に接続しているため、公園内の見通しの確保など安全対策を行います。	19
<b>基本方針 : 市民協働による公園運営</b>		<b>1</b>			
地域ボランティア花壇	・地元のボランティアの方々による植栽は継続して行えるようにお願いします。	1		既存の施設である「地域ボランティア花壇」では、今後も引き続き市民協働による花壇活動を進める計画としております。	20
<b>その他:基本方針に記載がないもの</b>		<b>10</b>			
動物	・飼い主のいない猫が多数生息しており、有志の方々がその猫達を保護して環境美化に貢献しておられます。飼い主のいない猫対策を計画に盛り込み、そしてその対策に取り組んでいる市民から意見を聞き、公園の環境を保全しながら市民活動の芽をつぶさずに再開できるか検討してください。 ・捨て猫が多く、今回の計画では猫問題の解決に向けた配慮や施設・システム構築を切に願います。 ・捨て猫をさせないための啓蒙活動の強化、避妊虚勢せず子猫を捨てる住民や転居の際に猫を置き去りにする事の防止も真剣に取り組んでほしい。	3		現在の公園予定地では、一部区域において、飼い主のいない猫への避妊去勢のための捕獲を目的とした給餌を、試行的に条件を付して活動団体へ認めているところです。公園を建設するにあたっては、関係機関や活動者と協議のうえ、動物の遺棄などが行われないよう啓蒙に努めます。	21
	・野良猫が多数生息しており、捨て猫防止、飼い主探し、避妊去勢手術の徹底が必要であるため、野良猫の譲渡センター的な施設整備を提案します。	1			
足湯	・護岸沿いに、高齢者の健康増進のため、西部総合処理センターで発生する熱源を利用した足湯場を設置すべき。	1		本公園では、暫定整備した施設の利用が定着していることから既存施設の改修や拡充などを行うとともに、公園に不可欠な子どもたちの遊び場を整備する計画としているため、ご意見をいただいた施設などの設置は困難と考えております。 なお、新たににぎわいを創出する施設は民間事業提案型により導入する予定です。	22
ドッグラン	・ペット飼育者のためのドッグランを設置すべき。	1			
野外音楽場	・兵庫県立甲山森林公園にあるような野外音楽場を設置すべき。	1			
バラ園	・伊丹市の荒牧バラ園のように、無料で市民が楽しめるバラ園を整備して下さい。	1			
交通公園	・自転車の乗り方や交通ルールを学べる交通公園を作っていただけたらと思います。	1			
ピオトープ	・赤とんぼが飛来しているが、周辺に産卵できる水辺が少ないため、ピオトープが設置されることを望みます。	1			



ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
<b>御前浜公園公園基本方針</b>		<b>134</b>			
<b>基本方針 : 「砂浜の小径」の形成</b>		<b>13</b>			
砂浜の小径	・史跡西宮砲台付近は、現在市民が利用している砲台の北側を回るコースに変更すべき。 ・史跡西宮砲台付近について、計画では砲台南側の砂浜に設定しているが、これを現在多くの利用者が通行している砲台北側を通るコースに変更すること。もし史跡の関係で難しい場合は、松林西側を南に折れるコースに変更すること。 ・園路はかつてあったシーサイドヴィラの前面広場には通さずに、周りを取り囲むように通すのがよい。 ・夙川河口部には、夙川沿いに河口部に近づく遊歩道分岐も必要。河口部東側は心を癒すためには最高の場所であるため、水辺に近づくためのルートを考案すべきである。 ・砂浜の小径は緊急車両通行可能な幅員、構造とすること。動線の確保は夙川河口部で行うこと。	5		「砂浜の小径」は、緊急用車両や管理用車両も通行できる構造・幅としており、ルートは史跡西宮砲台の史跡指定範囲を外して計画しております。ルート設定の詳細は、いただいたご意見を参考にし、詳細設計時に地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行いながら、検討してまいります。 また、小規模な歩行者専用園路につきましても、自然環境に配慮しながらを検討してまいります。	23
	・今ある道を車いす利用者や足の不自由な人でも歩けるように、コンクリートなどは使わずに自然に固める程度とし、木のチップなどを使ったやさしい道としてください。入口広場までの道も同様にしてほしいです。	1		「砂浜の小径」などの舗装につきましては、バリアフリーの観点から表面は平滑なものとし、自然の土の色に近い舗装を詳細設計時に検討してまいります。	24
	・車いすも通れる道の整備が必要。 ・サイクリングロードの整備が必要。	1			
	・夙川以東について、現在夙川沿いの舗装道に続く遊歩道がなく、御前浜の手前で引き返すサイクリング利用者をよく見かけますが、御前浜橋まで広い舗装道があれば西宮浜まで直結したサイクリング道ができると思います。動線の整備・活用には賛成です。	2		「砂浜の小径」は海浜保護の観点から必要最低限の幅を確保する予定です。自転車専用の道路(サイクリング道)を整備するには、計画幅員も大幅に広げる必要があるため、この度の計画では、自転車専用(サイクリング道)の整備は困難です。	25
	・遊歩道は若干嵩上げするのがよい。防潮堤威圧緩和や海面展望の視野の広がり役立つ。	1		「砂浜の小径」の舗装面の高さは、現況の砂浜よりやや高く設定する計画としてまいります。	26
	夙川オアシスロードから西宮浜総合公園、新西宮ヨットハーバーへ繋がる、ジョギングコースを兼ねた遊歩道の設置を要望します。	1		「砂浜の小径」は、基本計画(素案)の1ページ目でお示しておりますように、海・川・山を繋げる「緑のプロムナード」の一部として計画しております。	27
	・夙川以西については、園路は必要ない。	1		夙川以西に園路を設置する計画はございません。	28
	・夙川河口の橋は要否について様々な意見があるが、設置する場合は人のみが通れる細い橋を堤防より2m程度低いレベルで設置する。	1		河口部の橋梁の設置については、利用ニーズや整備に要する事業費などを考慮すると実施することは困難と考えております。 なお、現在、干潮時に利用されている飛び石について、地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行い、詳細設計時に活用方法について検討してまいります。	29
<b>基本方針 : 自然海浜の保全</b>		<b>56</b>			
砂浜の保全	・御前浜基本計画平面図の夙川以東南面で植物の表現と思われる緑色が着色されているが、現況どおり砂浜とする。 ・史跡西宮砲台の土塁と残石の南側は現況どおり砂浜とする。 ・夙川以西の海浜は自然海浜ではなく、甲子園浜と同様、養浜である。また夙川以東の特徴は広く白い自然海浜であり、これを景観として残さなければ御前浜ではなくなる。どこにでもある普通の公園であってはならない。清掃及び除草活動により現況の景観が維持されている。 ・両側の浜、特に西側は長年放置された状態であり、現況を保全する場所と整備改修する区域を明確にすること。 ・「海浜保全ゾーンについて現況の範囲とする」と記されているが、何時の現況なのかを明確にして、具体的にはどうなのかを明記すべき。現況は平成26年10月が望ましい。また保全とは維持管理することであり、ゴミや雑草の除去はもとより、海浜植物であっても野放しではなく管理下に置いて保全すること。 ・「貴重な砂浜と海浜の生態系を保全するため、海浜部での施設整備は必要最低限に留める方針とする」と記されているが、設備を整備しないことだけでなく、里山の生態系のように、保全とは放置ではなく人が関与して維持することであることを明記すべきである。 ・基本計画平面図について、緑色着色部分は植生を表現していると思われるが、現況と著しく異なっている。この着色通りではなく、現況を踏まえて整備すること。また灰色部分は夙川も含めて何を意味しているのか。砂浜であればこれもまた現況と著しく異なっている。もっと広い範囲の砂浜で計画すべきである。	7		本計画では御前浜公園を、貴重な砂浜や生態系、史跡など固有の海浜資源を保全しつつ、市民が海辺で憩い、自然と触れ合える場として計画しており、貴重な砂浜を守り育てるには、適切な維持管理が必要と考えております。 砂浜の一部は草地化しており、それらの草地には外来性の雑草も生えています。これらは人の手を介して取り除くことが砂浜を守ることに繋がると考えています。 今回の計画では、既存のトイレがある東側入口部分を入口広場として再整備するなど、必要最低限の施設整備としており、砂浜部分は現状のままとしております。 貴重な砂浜を守るために、公園整備と並行して、地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行い、専門家の助言を受けながら、御前浜公園の将来像を見据え、ゾーニングも含めた維持管理手法について検討してまいります。 なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)	30

ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
海浜生物などの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長い間今の環境が保たれてきたからこそ、生き物も人も訪れ、楽しめる浜になっていることを忘れないで、改善すべき点、そのまましておく点を把握して引き継いでいってほしいと思います。</li> <li>・生態系の保全と公園利用を両立するため、ソフト面での計画を公園整備前から具体的に示す必要がある。</li> <li>・「生き物と共存する海辺の公園づくり」のコンセプトや理念をより明確に打出してほしい。調査に基づく原則・指針をつくり、生物多様性のある公園づくりをめざしてほしい。</li> <li>・貴重な生態系や植物群落の保全のための専門的調査に基づくゾーニングの取組みを進めてほしい。現在、共通理解や地域の合意形成、公的管理やリーダーシップの調整のないまま、個人・グループが思い思いに取組みを進めていて、混乱や生態系への影響が生じていて心配である。</li> </ul>	4		<p>本計画では御前浜公園を、貴重な砂浜や生態系、史跡など固有の海浜資源を保全しつつ、市民が海辺で憩い、自然と触れ合える場として計画しており、貴重な海浜生物などを保全するには、生息する環境を再生し、適切な管理と海浜植物を保全する箇所を限定するなどのゾーニングを行う必要があります。</p> <p>そのために、これまでの自然環境調査の分析や新たな調査を通して、現状把握と課題の整理が必要であると考えており、公園整備と並行して、地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行い、専門家の助言を受けながら、御前浜公園の将来像を見据え、ゾーニングも含めた維持管理手法について検討してまいります。</p> <p>なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)</p>	31
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の実態調査を行い、その結果を公表すること。なお、人工的に無断で植栽されたものが多数あるが(特に西側)、保全の対象とならない。</li> <li>・海浜植物の生物調査を実施して、貴重さの認識の明確化、指標づくり、広報啓発、共通理解がすすむようにしてほしい。</li> <li>・海浜の管轄者は定期的に巡回し、利用状況など実態把握に努めること。</li> </ul>	3			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夙川河口の東は、現況どおりコウボウ芝の保存地帯とする。</li> <li>・史跡西宮砲台の一角をコウボウシバを含めて保護地区とし、コウボウシバを抜かずにおいてほしいと思います。</li> <li>・夙川河口東側のコウボウシバ群落が人為的に削り取られているので、保護保全策が必要である。現在のコウボウシバの生育エリアは本来のものではない。</li> <li>・特に近年衰退が進んでいるコウボウシバ群落など、海浜植物の保全を緊急に進めてほしい。その他の海浜植物も除草や外来種との競合、踏みつけで心配な状態である。貴重種の保護の仕方、生態系保全の観点で適切なありかたを市民啓発してほしい。</li> <li>・公園全体に貴重な海浜植物が生育しているが、除草等により人為的に抜かれているため、コウボウシバやハマヒルガオのように大きな範囲で生育するものは別として、小さな範囲で生育する海浜植物を保護することはできないでしょうか。</li> <li>・御前浜橋付近の海浜土手にもツルナやハマダイコンが見られるため、海浜保全東ゾーンを御前浜橋付近まで広げる。</li> <li>・生態系の保全を行政が中心となって徹底してほしい。消滅寸前の海浜植物がある。現在と同じ取組みでは整備後に人が増えると海浜植物がさらになくなってしまう。</li> </ul>	7			
	・砂浜の小径と防潮堤の間は自然の野草が見られる海岸の一部として保全してほしい。	1			
	・原っぱを保存する。	1			
	・奥行きのある多様な木々の森づくりを行う。	1			
	・河口に野鳥や昆虫が休める草原づくりを行う。	1			
	・御前浜の東出入口にこんもりした森を創出する。	1			
	・防潮堤南側の雑草は根こそぎ刈り取られており、そこで生息していた昆虫の行き場が無くなるため、草丈を15cm程度残す除草などの方策をお願いします。貴重なアリマウマノスズクサやジャコウアゲハが生息しており、保護地域を決めるなどの対策も必要だと思います。	1			
	夙川河口および海域での生物の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夙川河口の生物や海浜植物保全のため、生物保護地区、あるいは自然保護地区を設定し、乱獲を抑える方法・措置がとれないかと提案します。</li> <li>・公園予定地は夙川河口の干潟他海域を含めると鳥獣保護区とエリアが同一であることから「西宮市生物保護地区」として指定し、保護保全することが望ましい。</li> </ul>	2		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夙川河口には多くの生物が生息しており、それを求めて渡り鳥が立ち寄っていますが、多くの方がアサリなどを採取していきます。一般の方はともかく、業者の立ち入りは禁止できないでしょうか。</li> <li>・野鳥の安全安心確保や採餌の妨げを防ぐため、貝類、カニ類、魚類他生物の採集捕獲、持ち込みを規制、また鳥獣保護区内での釣りを規制すべき。</li> <li>・カニ、貝や魚など海の生き物の保全、干潟の保全が進むようにしてほしい。少人数のグループ等により大量に乱獲されることがある。</li> </ul>		3			
・鳥獣保護区である御前浜の野鳥保護、渡り鳥のための生態系・干潟の保全をより進めてほしい。説明看板の設置や野鳥観察会の開催による市民意識の醸成に、行政も市民協働により取り組んでほしい。		1			
・夙川河口にはカワセミ、ハゼなど豊かな生物群が生息しており、モニタリングにより生態系の保全をより取り組んでほしい。山・川・海のつながり・生態系の連続性を学べる取組みを進めてほしい。		1			
・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、砂浜や干潟を掘る行為(子供の砂遊びは除く)を規制すべき。		1			
・野鳥の安全安心確保や採餌の妨げを防ぐため、犬の散歩を規制すべき。		1			

ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
植栽・樹木	・夙川河口東側、以前あったシーサイドヴィラの前面の広場の南側、跳ね橋道路との交差点にそれぞれ5～6本づつ松を植栽していただきたく願います。 ・御前浜は白砂青松の海浜でにぎわった場所であり、御前浜と西宮浜に松を植栽すべきである。 ・松の木を多く植えて、剪定や手入れをきちんとしてほしい。海浜部が松の木で整備されたら素晴らしいと思う。 ・浜夙川橋と河口間の堤防上に低木として育つ松を川沿いに数本植えることを検討願います。(浜夙川橋より200m上流についても検討)	4		植栽につきましては、「砂浜の小径」沿いや防潮堤沿いにクロマツを植栽する計画としていますが、具体的なクロマツの本数や位置、その他の植栽などはいただいたご意見を参考とし、詳細設計時に地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行いながら、検討してまいります。  今回の計画では、既存のトイレがある東側入口部分を入口広場として再整備するなど、必要最低限の施設整備としており、砂浜部分は現状のままとしております。既存樹木については可能な限り残す計画としておりますが、詳細設計時に残すべき樹木の選別を専門家や地域団体、市民活動団体の皆様と協議を行いながら、方針を検討してまいります。 また、公園整備後は、残存させる樹木については剪定など適切な維持管理を行います。	33
	・夙川以東の防潮堤は少しでも目に優しい景観とするためにツタを植栽してはいかがでしょうか。	1			
	・センダンの木の落ち葉が多く、近隣住民で清掃しているため、カットしてほしい。 ・センダンなど樹木の剪定が為されておらず、枝が道路を越えて伸びてきており、台風で枝が折れて家に飛んでこないか心配である。撤去してほしい。	2			
	・夙川以西のヤシは堤防内の陸地と一体となった景観となっておりますので、現状の固体は残してこれから生えてくる実生は取り除いた方が良くと思います。トゲが危険なヤシの葉をボランティアの方が刈ってくださっていますが、負担となります。	1			
	・夙川以西の石積み堤防に生育している木は石積みの保全のためにも伐採したほうがよいと思います。またハマヒルガオが石積みを覆っていますが、表面を這うので残しても構わないでしょう。 ・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、植物を抜いたり損傷したり、樹木を伐採する行為を規制すべき。	1			
水質改善	・砂洲は一般的なものとは異なり妙な形をしているため、ヘドロがたまりやすい。先端の砂を東側根元に移動させ形がよい砂洲とし、ヘドロが溜まらず、貝類が成長しやすいようにする。 ・芦屋焼却場の横に逆止堰を設け、潮の干潮を利用して流れを作り海水の水質改善を図りたい。 ・海底のヘドロが夏になると悪臭を放つので、両公園にはさまれた海域の浚渫を行い、海面海底の浄化を行う。 ・赤潮や青潮の防止、水質改善が進むようにしてほしい。絶滅危惧種のハクセンシオマネキが生息しており、生態系へのダメージが心配である。 ・アジア、瀬戸内海、大阪湾等の広域の自然保護の行政・市民の取組みに市も積極的に関与してほしい。	5		海域は兵庫県の管轄であるため、この度のご意見をお伝えします。 なお、今後も関係行政機関と連携し総合的に周辺環境の向上に努めます。	35
マリンスポーツ	・モーターボートの時間的制約が必要です。 ・野鳥の安全安心確保や採餌の妨げを防ぐため、湾内での水上バイク・ウェークボードなどの遊走(湾内は徐行で通行)、ウィンドサーフィン、干潟へのカヌーやボート等の乗入発着を規制すべき。(芦屋市側の兵庫県海洋センターの利用者も含む)	2		ウインドサーフンは県立甲子園浜海浜公園に専用エリアを設けているため、御前浜公園で設置する計画はございません。	36
	・かつて御前浜はウインドサーフィンが盛んであったため、公園内にウインドサーファーが利用しやすいような施設があれば活気が戻ると思います。	1			
バードウォッチング場	・バードウォッチング場を整備する。	1		夙川河口部には多くの野鳥が飛来し、バードウォッチングに適した環境であると考えておりますが、海辺の自然環境保全を最優先としているため、バードウォッチング場を整備する計画はございません。	37
看板	・自然環境を保護する標識や看板の設置を要望します。	1		自然海浜の保全の啓発となる新たな看板の設置を進める計画としています。	38
<b>基本方針 : 歴史の保全</b>		<b>10</b>			
史跡西宮砲台	・土塁や加工された石は砲台と一体の史跡として残してほしいと思います。 ・土塁は一部土の崩落が発生しているため、浜の環境や景観に配慮し、且つ動線を遮るものでは無い方法で崩落を防止する対策をお願いします。	2		史跡西宮砲台は、平成24年に策定した「史跡西宮砲台保存管理計画」にもとづき、保全・整備を行う予定となっており、今回の御前浜公園整備事業に併せて、フェンスや案内板の更新などを行う計画としています。 また、史跡以外に残すべき遺構の選別や、御前浜公園全体の歴史を伝える看板につきましては、御前浜の将来像を見据え、地域団体や市民活動団体の皆様、また遺構については土地所有者も含めて協議を行いながら、詳細設計時に検討してまいります。 なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)	39
	・周囲のフェンスを撤去し、砲台周辺を自由に歩けるようにすればよいと思います。	1			
	・残石は先人の知識を学べる貴重な教材であるため、歴史を体験できるゾーンにして頂きたいと思います。	1			
	・西側の松林と一体となるような松の植栽を行い、浜にある砲台のイメージを高めてはどうでしょうか。	1			
	・歴史保全ゾーンにあるブランコなどは他の近隣の公園で利用できるので撤去すべき。 ・土塁や加工された石が史跡とわかるような案内板を掲げたらいいでしょうか。	1			
遺構	・夙川以東の砂浜に残る構造物は、門柱や漁船を係留したもやい網跡などの遺構と、単なる昔の建築物の残骸とを区別し、残骸は掘り起こして砂地にすべきである。 ・以前あった施設の基礎コンクリートは以前表面のみ撤去されたが不十分である。基礎残骸が砂地に出てきたら危険であるので撤去すべきである。	2			
看板	・文化庁調査で御前浜が名勝地に選択されたことに関する記念碑と、藤原定家などの歌人が御前浜を歌った歌碑を設置すること。	1			



ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
<b>基本方針 : 利用環境の改善</b>		<b>19</b>			
トイレ	・夙川以西は現在トイレがないため、菊池貝類館周辺に新設できればいいと思います。この場所が不適切であれば、大浜下水ポンプ場の南側に設置することも可能なはず。 ・各浜にトイレを整備すべき。 ・要援護高齢者や障害者も含め、どんな人でもアクセシブルな公園であるため、夙川以西でのトイレ新設を進めてほしい。	3		夙川以西のトイレは、設置が可能であるか調査を行い、詳細設計時に検討してまいります。	40
	・夙川以東のトイレは、開放的で明るく、車いす利用者や高齢者の利用に対応したものが良いと思います。 ・要援護高齢者や障害者も含め、どんな人でもアクセシブルな公園であるため、夙川以東のトイレの改善を進めてほしい。	2		夙川以東のトイレは、東端の入口広場の既存トイレをバリアフリー対応に建替えいたします。なお、海浜保全の観点からその他の場所でトイレ設置の計画はございません。	41
	・夙川以東の防潮堤南側にトイレを新設すべき。	1			
水飲み場など	・入口広場付近に飲料用水道と洗い場を新設する。 ・現在のトイレ付近に飲料用水道と簡易な洗い場を新設願いたい。 ・青少年や子供達に飲み水、手洗い、体拭き用の水を提供してやりたい。 ・手を洗える水道があればいいと思います。	4		入口広場にトイレと併設して、水飲み、手洗い場を設置いたします。上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)	42
	・夙川以東の防潮堤南側に飲料用水道、洗い場を新設すべき。	1			
休養施設	・3～4箇所の憩いの場所を設けることが必要であると思う。 ・ベンチがあればいいと思います。 ・自然景観や生態系に配慮しながら、休憩場所、木陰、ベンチなどを整備してほしい。御前浜には日陰が殆どなく、猛暑、急な雨などの場合困ることが多い。	3		入口広場にベンチを設置します。また、クロマツを植栽し、緑陰を確保いたします。なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)	43
安全対策	・安全安心の公園利用のために監視カメラを設置し、公園センターで状況を把握すること。園内での不法投棄の抑止力や投棄者の特定にも繋がる。 ・子供達や通勤者たちの安全を守るために、監視小屋や防犯カメラを設置するよう検討願います。	2		現時点においては監視カメラを設置する計画はございません。公園整備後は、パトロールの強化を図ってまいります。	44
照明灯	・子供達や通勤者たちの安全を守るため、照明灯を所要所に設置するよう検討願います。	1		砂浜部分を除き、公園の入口付近には照明灯を設置する計画としていますが、具体的な位置などは詳細設計時に地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行いながら検討してまいります。	45
	・トイレ付近を除いて、照明器具の設置はやめてほしい。	1		上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P6)	
入口広場	入口広場の整備は賛成だが、中身が見えてこない。市民も加えて十分な検討が必要である。	1		入口広場には、バリアフリー対応のトイレ、またベンチやイベントが出来る広場を設ける計画としていますが、具体的な位置などは詳細設計時に検討してまいります。	46
<b>基本方針 : 市民協働による公園運営</b>		<b>2</b>			
ボランティア	・海岸の漂着ゴミを掃除して頂いているボランティアの方に、公園の売店で使えるような「ソフトクリーム券」や「えびす焼き券」を配れば子供たちも楽しめると思います。	1		公園整備後、具体的な市民協働による公園管理の取組みは、地域団体や市民活動団体の皆様に参画いただく「西宮浜・御前浜パークマネジメント協議会(仮称)」の中で検討してまいります。	47
	・清掃、除草、剪定等をボランティアが行う場合、その範囲、内容、方法を明確にして、適正な管理下におくこと。	1			
<b>その他: 基本方針に記載がないもの</b>		<b>34</b>			
迷惑花火などによる騒音問題	・春から夏の終わりまで、若者が夜中まで花火を打ち上げて騒いでおり、注意書きの看板や旗を剥がして周辺に捨てて帰っている。 ・近隣住民は花火などによる騒音に悩まされているが、本計画には騒音問題に対する考えが全く入っておらず、住民のことは考慮されていないように思います。計画が進めば御前浜は賑わい、ごみ及び騒音問題は今以上に深刻化することは目に見えているので、本計画がこのままでは賛成しかねます。市が騒音問題に深刻にとりあっていただけるよう、地域住民の声を真剣に聞いてくれるよう、切に願っています。 ・遅い時間に打ち上げ花火をしている人がいるので、花火を全面禁止とする。 ・大きな音をかけている人いますが、マンションの上層階にはよく響くのでうさく感じます。 ・現在の花火や爆竹などの騒音問題の早急な解決を望みます。午後10時以降の花火は全面禁止となり夏休み期間に夜間パトロールが実施されていますが効果は少なく、午後10時前の騒音も深刻です。遅くとも次の春夏までには花火を終日禁止する条例を作ってくださいことを強く要望します。 ・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、花火を含む火気の使用を規制すべき。花火は終日全面禁止にすべき。 ・公園整備により御前浜の利用が進み、騒音問題の悪化が心配である。花火や爆竹、騒ぎ声など騒音問題への効果的な取組みをすすめてほしい。 ・真夜中、ひどい時は明け方3時頃まで若者が花火で騒いでおり寝れない。夙川と同様のルールで管理してほしい。管理事務所やガードマンによる巡回が必要である。	8		公園整備後は、花火騒音の拡大や新たな問題の発生も懸念されるため、パトロールの強化など管理体制の充実を図ってまいります。なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P8)	48

ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
バーベキュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民が迷惑しているのでバーベキューを禁止すべき。</li> <li>・バーベキューをする人が多く片付けがされていない。貴重な自然資源の汚染となるので全面的に禁止すべき。</li> <li>・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、バーベキューや飯盒炊さんを規制すべき。</li> <li>・バーベキューを禁止すべき。</li> <li>・個人やグループの清掃活動が行われているが、ポイ捨てゴミや漂着ゴミ、バーベキューの炭ゴミが多く、行楽シーズンはゴミで溢れる。ごみ問題の取り組みや浜辺のマナー問題への対策をすすめてほしい。</li> <li>・バーベキューが多く、騒音、匂い、炭のゴミが問題となっている。夙川と同様のルールで管理してほしい。</li> </ul>	6		<p>公園内におけるバーベキューは、自然環境保全の観点から制限が必要であると考えておりますが、バーベキューと関連するごみ箱の有無も含め、地域団体や市民活動団体の皆様と方針について協議を行いながら、公園整備と並行して検討してまいります。</p> <p>なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P8)</p>	49
ゴミ箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バーベキュー用の炭を廃棄できる場所を新設すべき。</li> <li>・ゴミ箱があればいいと思います。</li> <li>・バーベキューのゴミが多いため、ゴミ箱を撤去してもよいかと思います。</li> <li>・ゴミ、犬の糞、粗大ゴミ投棄の温床となるゴミステーションを撤去すべき。</li> </ul>	2			
車両乗入れなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、オートバイ、自転車の乗入れ、ラジコン、ハングライダーなどの利用を規制すべき。</li> <li>・車の乗り入れを禁止すべき。</li> </ul>	2		<p>法令や条例等により禁止されている行為以外の制限は、地域団体や市民活動団体の皆様と方針について協議を行いながら、公園整備と並行して検討してまいります。</p> <p>なお、上記方針に関して計画の文言を加筆しました。(P8)</p>	50
動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リードを外した犬の散歩や猫の餌やりの規制。</li> </ul>	1			
ボール遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の生育環境を保護し、適正な海浜の利用状態とするため、野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー、ビーチバレーなどのスポーツの利用を規制すべき。</li> </ul>	1		<p>御前浜公園の整備後は、砂浜における野球やサッカーなど、自然環境の保全に支障となり、散策など他の利用者に迷惑となるようなスポーツは禁止します。</p> <p>なお、スポーツ利用につきましては西宮浜総合公園をご利用ください。</p>	51
ビーチバレーコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代が楽しめ、大会が開催できるビーチバレーコートの設置を要望します。</li> </ul>	1		御前浜公園では、自然環境保全の観点からビーチバレーコートを設置する計画はございません。	52
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観配慮や地震津波対策として清掃用具庫の撤去し、御前浜の建造物は史跡西宮砲台跡と看板のみとする。</li> </ul>	1		清掃用具庫などは、地域団体や市民活動団体の皆様と協議を行いながら、適切な位置への配置をするよう詳細設計時に検討してまいります。	53
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在防災スピーカーは一基だけであり、広い公園に行き届くよう複数台のスピーカーの設置が望まれる。</li> </ul>	1		防災スピーカーの増設は、市域全体の配置計画を踏まえ、詳細設計時に検討してまいります。	54
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園計画で浜辺の防災学習の推進、災害時における要援護者などへの支援・共助を強調すべきでは。現在は南海トラフ巨大地震への注意や率先避難などのよびかけの看板など、啓発看板が何もない。親水性のある浜辺の公園づくりと、浜辺ならではの市民参加の防災減災活動の推進をめざしてほしい。</li> </ul>	1		津波災害から身を守るために、公園利用者への啓発、学習を含めた津波注意喚起と避難誘導の看板を公園内に設置します。	55
防潮堤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県が以前提案していた新防潮堤の整備を早期に実現すべき。</li> <li>・夙川以東の防潮堤に設置されている2箇所の階段について、階段の幅を広げる改修を実施すべき。</li> <li>・夙川以東の防潮堤は黒ずんで公園全体の印象を暗くしている感じがするため、夙川以西のように植樹や堤防を利用した憩いの場ができればいいと思います。</li> <li>・夙川以東の防潮堤に設置されている階段は非常に狭く急勾配で数も少ないため、子供が昇り降りするにも危険を感じます。</li> <li>・夙川以東の防潮堤改修計画は中断となっているが、建石筋付近の防潮堤改修と整合するために兵庫県と早期に協議してほしい。特に建石筋東側の防潮堤の階段は狭く老朽化しているため、公園整備に合わせて改修・拡幅してほしい。</li> <li>・防潮堤の高さは、現況のままが良い。低く改修するのは問題がある。</li> <li>・建石筋付近の防潮堤の階段改良を公園の遊歩道整備と合わせて再検討し、改善案をまとめること。</li> <li>・防潮堤のかさ上げや巨大防潮堤づくりは海辺と人の分断や生態系破壊が進まないようにして、住民とよく話し合って防災対策を進めてほしい。</li> </ul>	8		防潮堤及びそれに付属する階段の改修は兵庫県の管轄ですので、県に要望してまいります。	56



ご意見			市の考え方		
分類	ご意見の概要	件数	回答分類	内容	回答番号
<b>市民協働の公園運営(パークマネジメント)</b>		<b>2</b>			
パークマネジメント	・公園管理は地域団体に委任するとあるが、そうなると地域団体の中心人物が采配する事態になると思われる。市民は反社会的な事以外はボール投げや球技などを自由に使用できる可能性を求めています。	1		公園整備後、具体的な市民協働による公園管理の取組みは、地域団体や市民活動団体の皆様に参画いただく「西宮浜・御前浜パークマネジメント協議会(仮称)」の中で検討してまいります。	57
	・パークマネジメント協議会(仮称)には是非参画したいと考えております。	1			
<b>事業スケジュール及び事業費</b>		<b>8</b>			
事業実施について	・現在の財政状況を考えると19億円をサッカー場追加新設と箱物管理などに投じる余裕はないものと考えます。借金残高が十分の一くらいになり、かつ予算に市債発行ゼロが実現できた時に再検討してください。	1		西宮浜総合公園、御前浜公園は、市民の方々より早期整備の要望が寄せられておりましたが、阪神・淡路大震災やその後の財政状況から今日まで延伸、未整備となっております。今回、暫定利用の状況や市民ニーズなどを総合的に判断し、新たな公園整備計画をとりまとめたものです。	58
	・阪急神戸線及び宝塚線の高架工事、各校区の子供たちの遊び場整備、歩道のない危険な道路の整備、など多数の優先順位の大きい案件も予算不足で放置状態です。	1			
	・予算規模の見づらさ、整備後の維持管理費や人件費・予想利用者数・駐車場の台数及び料金の未記載など、市政ニュース及びパブリックコメントの説明書では最低限の大事な事が説明されておらず、周知不足です。	1		この度の意見提出手続き(パブリックコメント)は、公園整備計画の基本的な考え方、施設整備の概要を示すものです。ご意見のあった維持管理費などについては今後、圧縮に努めるよう詳細を検討してまいります。	59
	・現在のサッカー場は平日に空き枠がある状態であり、他の埋立地では他のサッカーグラウンドもある。サッカー場に偏重しての投資は全市民に対して不公平感がある。	1		多目的人工芝グラウンドは、市内で唯一の人工芝グラウンドで、利用が多く抽選倍率も高いことから、ハーフサイズのサブグラウンドを増設することといたしました。	60
	・面積的には現在の公園のままで広さに変わりがない。それなら各校区の児童公園や遊び場を増やしたり整備するほうが効果的で公平感がある。	1		街中の公園は、既存の場所を最大限活用し、施設の長寿命化および更新を図り公園施設の充実に努めています。	61
	・大多数の市民にとっては遠く、車で来るとしても駐車場は有料で台数も限られる。公園は現況維持で、無料駐車場の整備のみを行うのは賛成できる。	1		現在は暫定利用のため、駐車場は無料としています。公園整備後は他の公園と同様に有料化する予定です。	62
	・市民グラウンドや球戯場は昔自由に使えていたのに、現在は一部の利用者だけに解放されています。新たな箱物を作るより、日を決めて誰でも利用できる様にすべきでは。	1		こども同士の少人数のキャッチボールやバスなど他の利用者の迷惑にならず、危険が生じる恐れのないようなボール遊びは、一定の広場を持つ公園では可能です。今回の整備計画は、利用の実態を踏まえ、必要な施設整備と暫定利用されている既存の施設を再整備するもので、建設コスト削減に配慮したものとなっております。	63
	・両公園の知名度・利用度が少ないと思われるので、今回の基本計画作成を機に、広く全市民的各方面からの広報が望ましいと思います。	1		今後とも両公園の利用率をさらに高めるため、広報に努めます。	64
<b>その他</b>		<b>4</b>			
市内の公園全体に関するご意見	・樋之池公園は朝夕にはペット放し飼いにしたり、砂場も硬く固まり犬猫の排泄場になったりして、不衛生で問題です。	1		ご指摘の状況を確認の上、迷惑行為につきましては対応してまいります。	65
	・夙川河川敷緑地では、遊具が事故の危険性があり、市が事故の責任を取れないとして撤去されるばかりで、夙川河川敷緑地以外でも最近では遊具のない公園が増加しています。	1		老朽化で著しく補修ができない遊具や、使用方法によって危険となる遊具の撤去を行い、代替遊具の設置を順次行っております。	66
	・公園ではキャッチボールなどが禁止され、屋外での発育・遊び場がなく、家庭内でのゲームや引きこもりに陥る子供達も増加しているのが実情です。街灯設置も含めて西宮市全体で考える問題でしょう。	1		硬いボールやバットを使った野球、サッカーの試合など他の人やご近所の迷惑となるボール遊びは禁止していますが、親子や小学校低学年同士の「キャッチボール」「ボールけり」は、禁止しておりません。のびのびと子供たちが安心して遊べる環境整備をさらに進めてまいります。	67
	・今後予想される災害にも公園の果たす役割は大きく、今後の公園整備をしていただきたいと思います。	1		都市における公園は、震災時に様々な役割を担います。避難場所や震災から市民を守る重要な施設として整備してまいります。	68